

平成 30 年度 第 4 回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時 平成 31 年 3 月 26 日 (火) 18 : 30 ~ 20 : 15
場 所 四街道市総合福祉センター 3 階 会議室 1
出席委員 千羽会長、梅野副会長、松田委員、大岸委員、梅山委員、清宮委員、兼子委員、
田島委員
欠席委員 永牟田委員
事務局 濱口部長、斉藤次長、真田課長、北崎課長補佐、坂本主査補、塩田主事、
大川センター長、江沢センター長、田中社会福祉士、照沼保健師、安田社会福祉士
傍聴人 2 人

会議次第

1. 開会
 - ① 福祉サービス部長あいさつ
2. 議事
 - ① 平成 30 年度事業の進捗状況及び平成 31 年度の事業計画について
 - ② 平成 31 年度予算について
 - ③ その他
3. 閉会

議事 ① 平成 30 年度事業の進捗状況及び平成 31 年度の事業計画について

北 崎 : (資料 1 に基づき説明)

田島委員 : 四街道市地域包括支援センターというのは基幹型か。

北 崎 : はい。

田島委員 : 裏表紙の自己評価得点の総合相談支援業務を見ると、基幹型は 60% でみなみ包括は 76% だが、これは同じ市の職員がある共通の尺度を持って実施したのか。

北 崎 : それぞれの包括職員が自己評価したもの。

田島委員 : 自己評価の根拠で「やった」と記載あり、もう少し高くてよいと感じる。遠慮しているのでは。一人の人間が決められた尺度で評価しないと比較にならないと思う。

北 崎 : 市で評価をと考えていたが、今回は自己評価とした。

千羽会長 : 今回は中間評価とし、最終的には市の客観的な評価が必要だと思う。今後市が評価指標を決めて客観的評価をしていく方針があるのかを伺いたい。

北 崎 : 市で客観的評価をしていきたいが、新任係長となり、3 か月後の会議開催までにできるか即答できない。

千羽会長 : 年度の評価なので、極力評価をするように努めていただきたい。

大岸委員 : 成年後見制度で、最高裁が「やむを得ない場合を除き、身近な親族が選任されることが望ましい」と通達を出したが、相談者に親族が後見人になれることを伝えているか。

濱口部長 : 成年後見は 4 親等内の親族が優先されるため、市は 2 親等内まで調査し依頼する。た

だ、介護保険利用や財産管理など業務が多く、親族からは「親族だから客観的になりづらい。財産管理は他の親族から何と言われるか心配」と敬遠される。親族がいなければ市長申し立てで家裁に依頼する。司法書士等に対し通常報酬2〜3万円は安すぎる、個々によって力の入れ方が違うため、一律の報酬はどうかという話もあり、その辺も勘案し前向きに進めていきたいと思う。

大岸委員：後見人が決まると嫌でも容易に変えられない、親族が後見人になろうと思ったが行政の勧めで本人が印を押していた等聞いたことがあるが、後見人を変えることは可能か。

濱口部長：市長申し立ては本人や家族の意向を確認して行い、後見人は家裁が決定する。一番困るのは、親族が後見人になり途中で嫌だとなった時で、最初から司法書士や行政書士に頼めばよかったとなる事。個々のケースがあるので、これからも様々な事を考えていかなければならないと思っている。

大岸委員：認知症カフェは、人員体制や広さなど設置基準があるのか。

坂本：現在はない。病院開催で医師がいる、喫茶店を開放し相談者なし等色々。市が補助金等を出すなら基準を設けることになる。船橋市は活動の周知をする要綱もあり、現在、他市町村のものを参考に検討している。

大岸委員：どのくらい設置するなど、計画はあるか。

坂本：目標値も現在はない。

大岸委員：8ページの下の課題で、資源開発とあるがどのようなものか。

刈センター長：地域の見守りや集いの場を提供するようなものを含め、介護保険にない地域に密着したサービスという漠然としたもの。

大岸委員：この地域は坂道が多いからどうするか等地域の課題はわかるが、資源開発とは。

刈センター長：ないものを作っていく、それを地域の理解を得ながら働き掛けていくことになる。

大岸委員：資源とは、例えば何か。

濱口部長：生活支援体制整備事業という事業で、地域ニーズをどのように把握し、開発していくかが主眼となる。個別地域ケア会議の開催もそうだが、総合事業の中で今は無い通所や訪問のサービスが必要であれば創出しなければならない。例えば、ミニデイサービスのような通所型Aがあり、ボランティアが行う通所型B、その他地域のサロンなど、この地域にどういった資源が必要で、そのためにどういった人材育成が必要で、どういった事業所を開発すればよいのかを把握し、創出することである。

大岸委員：介護保険以外の分野の新しい支え合いのことを資源というのか。

濱口部長：資源とは地域にある社会資源のことで、人材や事業所、NPO、ボランティア、地区社協、区自治会、町内会もそう。それを結び付けて新たな地域生活を支えるサービスを作り上げていくのが、生活支援体制整備事業になる。各市町村が地域レベルで進めるもので、地域ケア会議もそう。

大岸委員：オレンジクラブと認知症カフェの違いは。13ページ下の「本人が利用できるサービスがない」について、どんなニーズがあるか。

江沢センター長：オレンジクラブはイベントで、今年度は3回、来年度は4回予定。当事者や家族が集い、健康チェックと喜怒哀楽を楽しむ事をテーマに開催。サービス利用に関わらず気に

なる方を誘い、カフェとは成り立ちが違う。来年度は地域に出向き、地域の事業所の協力を得ることで、その事業所が先々サロン開催するきっかけになればと考えている。

大岸委員：オレンジクラブは企画物で、認知症カフェは集う場所ということ。

千羽会長：もう一つの質問についてはいかがか。

照 沼：初期集中で関わる方は若く、家族の勧めるデイサービスにそぐわない。診断されてもできる事は多く、今までの趣味を続けたい、役割を持ちたいというニーズがある。

大岸委員：介護サービスではない、初期の人にあったサービスがあれば良いということか。

照 沼：サービスというか活動の場、役割が持てる場が必要ということ。

千羽会長：商店が認知症の方と共に活動する地域もあり、そういう事業所ができると思う。

田島委員：2ページの安定した職員配置について。基幹型はなぜ職員が辞めたのか。みなみ包括のように、職員のストレス対策はやったか。

大川センター長：2名の退職者いずれも体調不良が理由。母体の社会福祉協議会で職員のメンタルチェックを今年度から実施している。

田島委員：民間会社は、新人職員に一人の先輩職員が3年程ついて、公私とも指導し一人前にしていく。そういったケアが必要だし、可能ならみなみ包括と人事交流してはどうか。みなみ包括の方がストレス対策を色々やっているようなので。

大川センター長：母体が違うため人事交流は難しいが、職員のメンタルチェック、面談、地区担当を補う等、必要なケアをしながら進めていきたい。

田島委員：共通課題とあるが、内容と課題という表現に違和感がある。例えば、2ページの課題に「相談所が1か所」とある。少ないという事だろう。これは課題ではなく問題ではないか。課題は翌年度の計画に反映されるが、問題点では翌年度の計画に反映するのは難しいので、問題と課題を整理した方が良い。

北 崎：今回の資料作成時には、問題と課題を整理する。

兼子委員：現状、人員は足りているか。

大川センター長：募集したが途中採用は難しく1名欠の状態。この4月に採用予定。

千羽会長：人員確保は益々大変になると思う。包括でもやっていると思うが、みなみ包括のような職員のメンタルケアをしっかり行い、なるべく退職せずに育ててほしい。

梅山委員：2名退職で補充が1名なのによく頑張っていると感心する。施設の方が包括に来ていた時は、相談すると介護保険以外の事でもすぐに来てくれていたが、しばらく途絶えていた。この頃また来てくれるようになった。重たい仕事をしているにも関わらず、地区の担当ということですぐ来てくれる体制は、大変だと思うがとてもうれしく思っている。職員を早く募集していい方を採用してほしい。

千羽会長：よろしく願います。今回、資料の様式が変わり、市の方針・進捗状況・評価・各包括の内容が左右に記載され比較できるようになったが、意見はあるか。

田島委員：課題を出した以上、次年度計画に入れていなければPDCAサイクルが回っているとは言えないので、しっかりと載せてほしい。

千羽会長：計画に反映されていたと思う。

梅山委員：5ページの共通課題「包括支援センターの主任ケアマネへのケアマネからの相談が少

ない」の意味がわからない。このケアマネは、事業所のケアマネのことか。

千羽会長：各事業所のケアマネということ。

梅山委員：わかりました。

千羽会長：みなみ包括の方が積極的に出前講座に取り組んでいるようだが、包括はどうか。

大川センター長：未記載だが、地域の要望に応じてサークルや自治会等の団体に行っている。

千羽会長：わかりました。

大川センター長：先ほどの回答の訂正をしたい。人員配置で「これからは、みなみ包括のように対応する」と申し上げたが、現状もしており、さらにやっていきたいという意味である。

千羽会長：はい。来年の報告では「やめた」という報告がないようお願いしたい。

田島委員：ケアするシステムを作らないと、原因を調べて対策をしないと意味がない。

千羽会長：そうですね、それが一番大事。

田島委員：何故やめたか調べ、対策で例えば先輩を一人つける等。人間関係じゃないかと思うが。

千羽会長：仕事内容が大変なのかもしれませんし。

北 崎：（資料2に基づき説明）

田島委員：1 ページ、みなみ包括の総合相談業務にある「複雑重層化する相談」とは何か。

江沢センター長：経済的な困窮、家族関係が悪くて一緒に暮らせない、家を出たいが金銭的に難しい等、一件の相談でいくつもの問題が重層的にあるもの。それにしっかり対応していきたい。

田島委員：3 ページの共通事項、成年後見研修を事業所向けにやったとあるが、どんな内容か。

江沢センター長：成年後見制度の研修は事業所向けと一般市民向けを一年おきに行っており、来年度が事業所向けの研修。内容は後見制度の基礎的な部分から、少し踏み込んだ内容までを予定。後見制度を使うメリット、心配な部分もしっかり専門職に伝える内容にしたい。詳しくは4月以降に包括の社会福祉士チームで検討していく。

田島委員：6 ページの介護予防ケアマネジメントは、予防が一番重要だと思うので、十分な予算を組み市民のために頑張ってもらいたい。特に認知症予防に努力してほしい。12 ページの第2層生活支援コーディネーターとは何か。

大川センター長：生活支援体制整備事業で支え合いの街を作っていくが、市全域の仕組み作りが第1層で、各中学校区を第2層の範囲と捉え、その地区で事業をコーディネートするのが第2層コーディネーター。市から委嘱し、各中学校区で活動していただく。

千羽会長：9 ページのオレンジクラブとオレンジカフェは、市民から見て区別がつかないと思うが、名前を変える予定はあるか。

江沢センター長：みなみ包括で企画するイベント的なものはオレンジクラブとしてやりたい。気軽に集えるカフェができる時はカフェとしていきたいが、それ自体は包括では運営できないため、地域でカフェができるような立ち上げ支援をしていきたい。

大岸委員：2 ページの認知症カフェとオレンジカフェは同じものか。

江沢センター長：同じもの。逆に、うちのイベント的なものの名前を変えた方がいいか。

千羽会長：そうかもしれない。全国的に認知症カフェをオレンジカフェと言うので、同じオレンジを使わない方がわかりやすいかと思う。ご検討いただければと思う。

大岸委員：認知症カフェだと認知症の方と家族対象とわかり易いが、オレンジ自身が認知症というイメージで全国的にも広まっているので、認知症カフェでなくても良いと思う。

江沢センター長：認知症と大々的に出すより当事者やご家族が参加しやすい、でも認知症を意識できるようにとオレンジクラブと考えた。でも、オレンジカフェがたくさんできてきたら、混同しないように変えた方がいいか。

大岸委員：近所でお茶を飲む、自宅を開放して町内会の方で集まるようなオレンジカフェをやってもよいか。保健所への届出や申請関係の書類が必要なのが気になる。

濱口部長：オレンジカフェは第7期で推進するとし、第8期でもさらに重要な位置を占めるので、今後は補助金体制になるだろう。ただ各地域の実情があり、行政が補助するオレンジカフェと地域でやる色々なタイプがあると思う。皆さんの社会資源の開発によって色々なパターンが出てくると思う。

江沢センター長：オレンジカフェが地域の中にでき、その参加者がオレンジクラブにも集まる事をイメージしてオレンジを使ったが、少し考えてみる。

梅山委員：認知症カフェだと一緒に行こうとはならないように思う。

千羽会長：名前はオレンジカフェで良いのでは。

照 沼：当事者の家族から、色々な家族の思いを語り合う場がほしいと聞く。認知症カフェは、家族同士が話すことで気持ちが楽になる有効な場になると思う。

梅山委員：以前は介護予防という言葉に違和感があったが、今は普通。お年寄りが集まる所には介護予防が当たり前になった。だから、認知症も同じように慣れるかもしれない。

大岸委員：オレンジカフェは、市に届出をせずにやってもよいか。

濱口部長：市で補助金を出すなら書類が必要。地域で自主的にやるミニオレンジカフェや事業所が宣伝効果も含めてやるなど、色々な形ができていいのではないか。

大岸委員：今後、流動性があるということか。

濱口部長：第7期計画の中では、補助金が出るようなカフェはない。

梅山委員：民生委員の記載が多く、来年は役割が色々ありそうなので、よろしく願います。

千羽会長：8ページ、みなみ包括の事業計画に「利用サービス事業所の件数管理を行い、偏りが出ないようにする」とあるが、個々にあった事業所を紹介すると偏りが出ても仕方がないと思う。あまり偏りにとらわれず、事業所へ利用者が喜ぶこと、良いと思うことを提案していただければと思う。

千羽会長：資料1、2について承認してよろしいか。

(承認)

議事 ② 平成31年度予算について

北 崎：(資料3、4に基づき説明)

田島委員：資料3の1ページ、業務委託費が増えているのはなぜか。

大川センター長：4ページの生活支援体制整備事業で第2層コーディネーターの活動費として増えている。積算は月4万円、12ヵ月、5地区分で240万円。

田島委員：3ページの一番上、4,069,370円の減額はなぜか。

大川センター長：認知症初期集中支援チームがスタートするために3人計上した人件費を2名にし、1名は包括的支援事業分に変更しているため。包括的支援事業分の増額は1名増えた分と給与改定によるもの。

田島委員：5ページの増額が少ないが、認知症予防のために十分な予算をつけてほしい。

兼子委員：1ページ、研修費が減額になったのはなぜか。

大川センター長：包括的支援事業分、職員の主任ケアマネ資格取得研修用のものが31年度はないため。

兼子委員：今後も積極的に研修には出てほしい。

千羽会長：平成31年度予算について、承認してよろしいか。

(承認)

議事 ③ その他

北 崎：(資料5に基づき説明)

田島委員：地域包括支援センターの新設とある、初めて知ったがもっと増やすのか。

北 崎：計画ではもう一か所と考えている。

田島委員：なぜか。

北 崎：北地区は65歳以上の方が16,000人位おり、1カ所あたりの人数が多いため。市役所から離れ、高齢化率も高い千代田の方に作りたいと考えている。

田島委員：人数に合わせてということか。新しく作るとまたお金がかかるのではないか。

北 崎：かかるが、サービス向上にはなるので。

梅野副会長：高齢者何人に対して1カ所というような目安があるのか。

濱口部長：基本的に高齢者6,000人に1包括。当初は3,000~6,000人に1包括、3職種を配置する省令があり、市はそれに基づかず大型包括1カ所を配置した。各市町村独自にやっていたが、その省令が各市町村においてきて条例化されたため、本市でも地域包括を増やすこととなった。ただし1包括の人数を減らしていく。国の方針に合わせて、今後の計画の中で行っていく。その第一環として北地区を2地区に分ける。具体的なことは、新しいスタッフの中で決めていくことになる。

梅野副会長：予算は同じで、分配するということか。

濱口部長：現在、包括にかなりお金がかかっている。分割する場合もお金をかけずにやる方式を考えざるを得ない。どのような形にするか、行政が考える重要な問題である。

梅野副会長：第8期計画か、7期の間はないのか。

濱口部長：第6期と7期は、地域包括支援センターの機能強化という文言になっている。第6期で分割したが、第7期中でどうするか。今の所は、地域包括の機能強化ということで年間予定にあるように一つ新設するという形で行政は動いている。

田島委員：6,000人で1つ、理屈はわかるが。もし増やすと、車など必要な物も買うことになり、市の財政を圧迫していくと思う。だから、慎重にやらないと市が潰れると思う。

濱口部長：介護保険制度は第1号、2号被保険者の支払基金と行政のお金で成り立っている。被保険者が50%、国が25%、県・市が12.5%ずつ負担している。本市のサービスが他市町村と比較して低ければ問題になる。そのため、全国並みのことをしないとイケな

いと思っている。ご理解いただきたい。

梅野副会長：お金は何とかなるのか。

濱口部長：包括的支援事業でも、サービスによって被保険者や行政の割合が違う。大枠の金額が決まっているので、どのように分配するかという問題が生じる。もし地域包括を1か所増やすなら、どのように分配するのかを、新しいスタッフで決めていくことになる。国の制度なので、本市にはお金がいくらしかないからできないという訳にはいかない。介護保険制度は国の制度であることをご理解いただきたい。その中で本市がやっているのは介護予防・日常生活支援総合事業、その中に先ほど話した生活支援体制整備事業がある。それは本市で考えていく。そういった枠組みになっている。

清宮委員：これから団塊の世代が高齢化すると、もっと増える可能性があるか。

濱口部長：それは、介護保険料のことか。第1号被保険者の介護保険料は、パーセンテージが決まっていて、その金額は本市の65歳以上の方から頂かないといけない。本市は急激な高齢化で前期高齢者の割合が多かったため、第6期中は全国の市の中で最も安かった。今は後期高齢者の割合が高くなってきた。すると要介護認定率は高くなり、介護度が重度化してくるため保険料は高くなっていく。それを防ぐために、一般介護予防事業に力を入れ、健康寿命を延ばし、介護保険料を下げるという方針で高齢者支援課が進めている。

清宮委員：新しい包括は、千代田と決まったのか。

北 崎：まだ決まっていない。

清宮委員：鷹の台も離れているが。

濱口部長：鷹の台は高齢化率が低いので。

梅山委員：初めて包括が増える事を聞き驚いた。担当地区等、色々あると思うが考えてほしい。

千羽会長：部長・課長・補佐が異動となり、新しい担当者に包括の客観的評価は難しいと思う。私たちの中にも介護保険等に詳しい方もおり、その中から評価する委員を出し、意見を聞き、しっかりとした評価をした方が良いと思う。包括が3つになるなら、この時点で評価指標を作り、評価すべき。この中から選ばなくても、評価できる人を入れて客観的評価をした方が良いということを提案する。

北 崎：即答できないが前向きに考えていきたい。会議の開始時間を年度途中から午後6時半としたが、間に合わない委員もおられ、7時からに戻したらどうかとの意見があった。その点について委員の皆様にお諮りしたい。

千羽会長：年3回が2回になるので時間が必要になると思う。終わりが決まっているとある程度早く始めないと協議できないと思うが、9時以降も使える所はあるか。

北 崎：市役所の庁舎がこの4月から8時閉庁となる。鍵を借りれば多少融通が利くが、本庁舎で開催となる。十分な審議時間と考えると7時開始は厳しいと思うが、長くやれば良いという訳でもない。

千羽会長：梅野先生、松田先生はいかがか。

梅野副会長：何とか間に合う。

清宮委員：遅れても、来ていただければ6時半で良いと思う。終わりの時間が決まっているなら。

松田委員：8時までしか使えないと、6時半に始めても十分な時間とは言えない。今日も遅れたが、遅れると30分位はよくわからず、会議の参加が無駄だと感じる。最初から皆さんと同じ条件で参加したいと希望する。

千羽会長：ここは9時まで使えるのか。

真田課長：個人的な考えで発言させていただく。ここが9時まで使えても、職員が荷物を本庁へ戻す事を考えると、本庁で会議をする方が望ましい。当課は介護認定審査会を週2回行っており、午後8時には終わらないため、管財課へ1年間鍵を貸してもらえないか打診中。もし鍵を借りて本庁で会議を行えば、9時過ぎても対応できると思う。

千羽会長：ここで会議をするなら、8時よりも前に終わる必要があるのか。

真田課長：はい。できれば本庁で開催し、皆さんがお帰りになった後に片付けをして、鍵をかけて帰るといようにできればと考えている。

千羽会長：鍵を借りられる前提で7時開始とし、借りれなければどうするか。

真田課長：ご連絡差し上げる。

千羽会長：では、それでよろしいか。

(委員 了承)

北 崎：本委員の委嘱は4月30日までなので、5月1日以降も引き続きお願いしたい。

千羽会長：他にないようなので、議事を終了し、事務局へお返しする。

北 崎：以上を持ち、第4回地域包括支援センター運営等協議会を終了する。

閉会 (20:15)